

9月7日（第2日）

9月7日（水）第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
6番	浜先秀二	7番	上松英邦
8番	吉野伸康	9番	山本秀男
10番	片平司	11番	胡子雅信
12番	林久光	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	野崎剛睦
18番	山根啓志		

欠席議員

5番 花野伸二

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	土手 三生
教育長	塚田 秀也	総務部長	山本 修司
市民生活部長	山田 淳	福祉保健部長	峰崎 竜昌
産業部長	長原 和哉	土木建築部長	木村 成弘
企画部長	渡辺 高久	会計管理者	島津 慎二
教育次長	小栗 賢	危機管理監	岡野 数正
消防長	丸石 正男	企業局長	前 政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂 典幸
議会事務局次長	前田 憲浩

議事日程

日程第1	報告第5号	専決処分の報告について（江田島市新本庁舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について）
日程第2	報告第6号	平成27年度江田島市一般会計予算の継続費精算に関する報告について
日程第3	報告第7号	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告について
日程第4	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第5	承認第4号	専決処分の報告と承認について（平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号））
日程第6	議案第51号	平成28年度江田島市一般会計補正予算（第2号）

日程第 7	議案第 5 2 号	平成 2 8 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 8	議案第 5 3 号	平成 2 8 年度江田島市介護保険 (保険事業勘定) 特別 会計補正予算 (第 1 号)
日程第 9	議案第 5 4 号	平成 2 8 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 0	議案第 5 5 号	平成 2 8 年度江田島市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 1	議案第 5 6 号	平成 2 8 年度江田島市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 2	議案第 5 7 号	平成 2 7 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定に ついて
日程第 1 3	議案第 5 8 号	平成 2 7 年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出 決算の認定について
日程第 1 4	議案第 5 9 号	平成 2 7 年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算の認定について
日程第 1 5	議案第 6 0 号	平成 2 7 年度江田島市介護保険 (保険事業勘定) 特別 会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 6	議案第 6 1 号	平成 2 7 年度江田島市介護保険 (介護サービス事業勘 定) 特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 7	議案第 6 2 号	平成 2 7 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会 計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 8	議案第 6 3 号	平成 2 7 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算 の認定について
日程第 1 9	議案第 6 4 号	平成 2 7 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出 決算の認定について
日程第 2 0	議案第 6 5 号	平成 2 7 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出 決算の認定について
日程第 2 1	議案第 6 6 号	平成 2 7 年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決 算の認定について
日程第 2 2	議案第 6 7 号	平成 2 7 年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び 決算の認定について
日程第 2 3	議案第 6 8 号	平成 2 7 年度江田島市下水道事業会計決算の認定につ いて
日程第 2 4	発議第 7 号	介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住 宅改修の継続を求める意見書 (案) の提出について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成28年第4回江田島市議会定例会の2日目を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

花野議員から欠席の連絡が入っております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1 報告第5号

○議長（山根啓志君） 日程第1、報告第5号 専決処分の報告について（江田島市新本庁舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について）を議題といたします。

直ちに、提出者からの報告を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めまして、おはようございます。

昨日に引き続きまして、定例会2日目、大変御苦労さまでございます。

それでは、ただいま上程されました報告第5号 専決処分の報告について（江田島市新本庁舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された、市長の専決事項の指定についてに基づきまして、江田島市新本庁舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 報告第5号の専決処分の内容について説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

本契約は、平成27年8月19日に臨時会にて1億4,310万円で契約同意の議決をいただきました。その後、平成27年12月定例会におきまして、同年12月4日付で、1億6,772万4,000円に変更契約同意の議決をいただいたものでございます。今回、これを1の専決処分内容のとおり、1億7,376万1,200円に契約変更したものでございます。

2、専決処分年月日は、平成28年6月13日です。

3ページをお願いいたします。

参考資料によりまして、変更内容について説明いたします。各項目ごとに、契約の目的、契約の金額、契約の相手方、工期について、変更前、変更後の内容をお示しいたしております。

2の契約金額を変更した以外には、目的、相手方、工期について変更はございません。

変更の理由でございますが、追加工事などを行うもので、追加工事の主なものは、201会議室の取りやめによる2階観光振興課のレイアウト変更、1階会計課のカウンターの一体的利用に配慮したレイアウト変更及び利用者への視認性、意匠性の配慮による庁舎内サインの見直し変更でございます。

なお、2ページに、専決処分書を添付いたしております。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、報告第5号の報告を終わります。

## 日程第2 報告第6号

○議長（山根啓志君） 日程第2、報告第6号 平成27年度江田島市一般会計予算の継続費精算に関する報告についてを議題といたします。

直ちに、提出者からの報告を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました報告第6号 平成27年度江田島市一般会計予算の継続費精算に関する報告についてでございます。

地方自治法第212条の規定による継続費に関しましては、議案書6ページの精算報告書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、これを議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 報告第6号について説明いたします。

議案書の6ページをお願いいたします。

平成27年度江田島市一般会計予算の継続費精算報告書について御説明いたします。

継続費精算報告は、1事業でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、事業名は老人集会所等管理運営事業費（深江老人集会所増改築事業）でございます。

全体計画の年割額でございますが、平成26年度は1,689万2,000円、平成27年度が2,710万円、合計4,399万2,000円でございます。

次に、中ほど実績欄の支出済額でございますが、平成26年度は1,689万1,200円、平成27年度は2,709万9,360円、合計4,399万560円でございます。

右側の比較欄の年割額と支出済額の差でございますが、平成26年度は800円、平成27年度は640円で、合計1,440円でございます。

以上で、報告第6号 継続費精算報告書についての説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で報告第6号の報告を終わります。

## 日程第3 報告第7号

○議長（山根啓志君） 日程第3、報告第7号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告についてを議題といたします。

直ちに、提出者からの報告を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました報告第7号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の審査意見書を付し、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 報告第7号につきまして、別冊の平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書により説明をいたします。議案書つづりの一番後ろのほうに添付しております別冊でございます。

1ページをお願いいたします。

1、平成27年度健全化判断比率報告書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、健全化判断比率を次のとおり報告するものでございます。報告する指標は4点です。

（1）総括表で、その数値をお示ししております。表の区分横列の、1番目の実質赤字比率、2番目の連結実質赤字比率は赤字額がないため、バーと表記しております。3番目の実質公債費比率は7.4%、4番目の将来負担比率は26.5%であり、表の区分縦列の3段目、4段目にお示ししております、早期健全化基準、財政再生基準の値以内にいずれも収まっております。この決算に基づきます4つの指標値のうち、いずれか1つでも早期健全化基準以上になると、早期健全化団体となり、将来負担比率を除く3つの指標値のいずれか1つでも財政再生基準以上になると、財政再建団体となります。

2ページに（2）実質赤字比率の算定根拠をお示ししております。

アの一般会計等の実質収支額の表の右端E欄の、実質収支額の合計が黒字のため、先ほど申し上げましたように実質赤字比率はバー表示となります。

次に、3ページに（3）連結実質赤字比率の算定根拠を示しております。

それぞれの会計の実質収支額等が黒字のため、連結実質赤字比率はバー表示となります。

次に、4ページに（4）実質公債費比率の算定根拠をお示ししております。

平成27年度の実質公債費比率は7.4%で、平成25年度から平成27年度までの単年度比率を3で除して算定したものでございます。

5ページには（5）将来負担比率の算定根拠をお示ししております。

それぞれ、国の示す算定式にのっとり算定したものでございます。

6ページをお願いいたします。

2、平成27年度資金不足比率報告書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、資金不足比率を次のとおり報告するものでございます。

(1) 総括表で、その数値をお示ししております。法適用企業で、水道事業会計、下水道事業会計の2会計がありますが、資金不足額がないのでバーと表記しております。法非適用企業の宿泊施設事業特別会計、交通船事業特別会計及び地域開発事業特別会計につきましても、資金不足額がないのでバーと表記しています。

それぞれの資金不足比率が、経営健全化基準20%を超えると、その公営企業について、早期健全化計画の策定、個別外部監査等が求められることとなります。

なお、7ページに法適用企業の算定根拠を、8ページ、9ページに、法非適用企業の算定根拠をお示ししております。10ページには参考資料として、各指標の対象範囲をお示ししております。

以上で、報告書の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で報告を終わります。

先ほど報告のあった、報告第7号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告については、監査委員の意見が付されていますので、監査委員からの報告を求めます。

それでは、佐野代表監査委員に入場していただきます。

佐野代表監査委員、登壇お願いいたします。

○代表監査委員（佐野博隆君） 監査委員の佐野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について御報告いたします。

平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査を、去る8月9日から8月18日までの間、その算定の基礎となる事項を記載した書類の精査・照合を行うとともに、担当職員から説明を求めて慎重に行いました。

その結果、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに平成27年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、審査意見書をお手元に配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上、御報告いたします。

○議長（山根啓志君） これをもって、監査委員の審査報告を終わります。

以上で報告を終わります。

#### 日程第4 諮問第3号

○議長（山根啓志君） 日程第4、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

平成27年6月30日で任期満了となった、人権擁護委員沖山 努さんの後任として、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をしたい方は、住所が江田島市江田島町〇〇〇丁目〇〇番〇〇号。氏名が真崎茂雄さんで、昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ、67歳でございます。

真崎さんは、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方でございます。

何とぞよろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、こと人事に関することでもありますので討論を省略し、直ちに起立により採決に入ります。

お諮りいたします。人権擁護委員候補者として、真崎茂雄氏を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、真崎茂雄氏を適任とすることに決定いたしました。

## 日程第5 承認第4号

○議長（山根啓志君） 日程第5、承認第4号 専決処分の報告と承認について（平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号））を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました承認第4号 専決処分の報告と承認について（平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号））でございます。

地方自治法第179条第1項本文の規定に基づきまして、平成27年度江田島市水道事業会計補正予算第4号について専決処分しましたので、同条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、承認を求めますのでございます。

企業債台帳のシステム登録への誤入力による、企業債償還元金の予算不足が生じたので、所要の補正を行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らか

であると判断し、平成28年3月16日に専決処分したものでございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 承認第4号 専決処分の報告と承認について御説明いたします。

このたびの専決処分は、企業債償還額の予算不足に伴う平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）の増額補正を行うものです。

平成27年度江田島市水道事業会計補正予算書（専決処分）の1ページをごらんください。

専決処分。地方自治法第179条第1項本文の規定により、次のとおり専決処分をする。

平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）。

第1条 平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度江田島市水道事業会計予算第4条に定めた本文括弧書き中、資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額1億8,710万6,000円を、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,718万9,000円及び建設改良積立金6,000万円を及び建設改良積立金6,008万3,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

支出について、第1款資本的支出の第2項企業債償還金を8万3,000円の増額補正を行い、1款資本的支出の合計額を2億2,370万8,000円とするものです。補正の内容については、3ページの実施計画をごらんください。

資本的支出の部の支出について、資本的支出の第2項企業債償還金は、償還元金の予算不足がありましたので8万3,000円の増額です。

キャッシュフロー計算書は4ページに、費目別内訳は5ページに記載してあるとおりです。

このたびの専決処分は、専決処分の年月日が平成28年3月16日であり、処分後の最初の議会である5月12日に開催された第2回江田島市議会臨時会で速やかに御報告すべきでしたが、失念しており本日の御報告となりました。

今後は、このようなことがないように事務処理を進めてまいります。申しわけございませんでした。

以上で、説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

## 日程第6 議案第51号

○議長(山根啓志君) 日程第6、議案第51号 平成28年度江田島市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第51号 平成28年度江田島市一般会計補正予算(第2号)でございます。

平成28年度江田島市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億293万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億1,985万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

以上でございます。

○議長(山根啓志君) 山本総務部長。

○総務部長(山本修司君) それでは、議案第51号 一般会計補正予算(第2号)につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をいたします。

事項別明細書の22、23ページをお願いいたします。

最初に歳入でございます。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金は、小規模崩壊地復旧事業地元分担金の増額補正です。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金は、6月の大雨災害に対する災害復旧費負担金の増額補正です。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金は、地域介護・福祉空間整備推進交付金の増額補正です。

3 項委託金、4 目消防費委託金は、女性や若者を初めとする消防団加入促進支援事業委託金の増額補正です。

1 5 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金は、広島県が設置しておりました市町振興基金のうち、公営競技施行団体からの均てん化寄附分を市町へ配分することとなったため、総務費分として未来の地域づくり応援交付金の増額補正を行っております。

2 4、2 5 ページをお願いします。

2 目民生費県補助金は、地域医療介護総合確保事業補助金及び未来の地域づくり応援交付金の増額補正です。

4 目農林水産業費県補助金は、小規模崩壊地復旧事業費補助金及び未来の地域づくり応援交付金の増額補正です。

1 0 目労働費県補助金は、未来の地域づくり応援交付金の増額補正です。

1 7 款、1 項寄附金、2 目指定寄附金は、総務費寄附金としてフェスティバル江田島事業への寄附、土木費寄附金として、江田島町中央地区のバスシェルター設置費用への寄附、消防費寄附金として防火啓発用のマスコット購入費用への寄附がそれぞれありましたので、増額補正を行っております。

1 9 款、1 項、1 目繰越金は、このたびの補正財源として追加補正を行っております。

2 6、2 7 ページをお願いします。

2 0 款諸収入、5 項、4 目雑入は、助成事業の決定に伴います消防団員安全装備品整備等助成金の増額補正です。

2 1 款、1 項市債、8 目災害復旧事業債は、6 月の大雨災害に対する土木施設災害復旧事業債の増額補正です。

続きまして、歳出の説明をいたします。

今回の歳出補正予算の主な内容は、6 月の大雨災害により被災しました施設の災害復旧費、各種施設の修繕の増額等の補正でございます。

また、人件費につきましては、本年4 月の人事異動並びに8 月の本庁移転に伴います給料、職員手当などの補正を、各款、項、目において計上しております。その内訳及び合計につきましては、6 2、6 3 ページの給与費明細書にお示ししております。

それでは、人件費関係を除きます主な補正について説明をいたします。

3 0、3 1 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、2 目文書広報費は、市のネットワーク再構築に伴います例規データベースシステムの改修のための業務委託料の増額補正です。

6 目企画費は、指定寄附金の補正に伴う財源更正でございます。

8 目交流促進費は、まちづくり協議会の新設に伴います、まちづくり団体支援補助金の増額補正です。

1 1 目防犯対策費は、防犯カメラ設置工事費の増額補正です。なお、財源は指定寄附金でございます。

1 2 目安全対策費は、6月の大雨災害で消費した防災資材の補充のための需用費の増額補正です。

3 2、3 3 ページをお願いします。

1 4 目集会所施設費は、宮ノ原交流プラザの入り口に反射鏡を設置するための工事請負費の増額補正です。

2 項徴税费、1 目税務総務費は、個人市民税及び法人市民税の過誤納還付金の増額補正です。

3 6、3 7 ページをお願いします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費は、介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金で、特別会計の補正に伴います繰出金の増額補正を、介護サービス基盤整備事業費で、介護ロボット等導入費補助金の増額補正を、地域医療介護総合確保事業費で、平成29年度から実施いたします定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスに伴います、地域密着型サービス等整備助成事業補助金及び施設開設準備経費等支援事業補助金の増額補正をそれぞれ行っております。

8 目福祉医療費は、乳幼児医療の受給資格拡大に伴います乳幼児医療システム改修業務委託料の増額補正です。

3 8、3 9 ページをお願いします。

2 項児童福祉費、4 目児童福祉施設費は、施設設備の修繕料及び工事請負費の増額補正です。

4 0、4 1 ページをお願いします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費は、予防接種法の改正に伴い定期接種化されたB型肝炎ウイルスに係る委託料などの増額補正です。

5 目保健センター費は、保健センター修繕料の増額補正です。

4 2、4 3 ページをお願いします。

2 項清掃費、4 目リレーセンター費は、6月の大雨災害に伴う施設のり面復旧工事費の増額補正です。

5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働対策費は、県支出金の補正に伴う財源更正です。

4 4、4 5 ページをお願いします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費は、農村環境改善センターの火災報知設備などの修繕料の増額補正です。

3 目農業振興費は、県支出金の補正に伴う財源更正です。

4 6、4 7 ページをお願いします。

2 項林業費、2 目治山事業費は、詳細設計に伴う工事請負費の増額補正です。

3 項水産業費、2 目水産業振興費は、水産業振興対策事業費で、水産振興施設修繕補助金及び江田島市地域水産業再生委員会の計画策定に対する、浜の活力再生プラン支援事業補助金の増額補正です。また、水産業施設維持管理事業費は、新寄とう棧橋移設工事費の増額補正を行っています。

4 8、4 9 ページをお願いします。

7 款、1 項商工費、3 目観光費は、宿泊施設事業特別会計の補正に伴う繰出金の増額

補正です。

50、51ページをお願いします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費は、指定寄附金の補正に伴う財源更正です。

4項港湾費、1目港湾管理費は、内海港の老朽化した浮函の更新に伴う工事請負費の増額補正です。

5項都市計画費、3目公園費は、6月の大雨災害に伴う施設復旧工事費の増額補正です。

52、53ページをお願いします。

6項住宅費、4目営繕費は、建築基準法の改正に伴い対象施設が増加したことから、建築物定期調査業務委託料の増額補正を行っています。

9款、1項消防費、1日常備消防費は、人事管理事業費で、職員の採用に伴う消防学校研修負担金及び被服など需用費の増額補正を、消防活動事業費で、6月の大雨災害の活動時に不足していた機械器具を購入するための備品購入費の増額補正を行っています。

54、55ページをお願いします。

2目非常備消防費は、助成事業の決定に伴い消防団への女性や若者の加入促進支援のための活動で使用する需用費及び備品購入費の増額補正です。また、6月の大雨災害の活動時に不足していた機械器具を購入するための備品購入費の増額補正を行っています。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は、教育系ネットワークの再構築に伴う機器リース料の増額補正です。なお、この機器リース料は、債務負担行為の追加をお願いしております。

56、57ページをお願いします。

2項小学校費、1目学校管理費は、6月の大雨時の小学校校庭の土砂流出復旧工事費などの増額補正です。

3項中学校費、1目学校管理費は、ネットワーク更新工事費の増額補正です。

58、59ページをお願いします。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目農業施設災害復旧費は、6月の大雨災害により被災した、農業施設の災害復旧工事費などの増額補正です。

3目林業施設災害復旧費は、6月の大雨災害により被災した、林業施設の災害復旧工事費などの増額補正です。

2項、1目土木施設災害復旧費は、6月の大雨災害により被災した、土木施設の災害復旧工事費などの増額補正です。

60、61ページをお願いします。

13款諸支出金、1項基金費、16目地域振興基金費は、未来の地域づくり応援交付金の事業充当した残額を、一旦基金へ積み立て、翌年度以降の充当財源として活用するものです。

2項、1目公営企業費は、下水道事業会計の補正に伴う繰出金の減額補正です。

なお、62、63ページに給与費明細書、64ページに債務負担行為の支出予定額等調書、65ページに地方債の予定額等調書をお示ししております。

予算書 5 ページにお戻りください。

第 2 表 債務負担行為補正は、追加として県道維持修繕（のり面環境保全）業務委託、教師用パソコンリース（インターネット接続用）、図書館管理システム保守委託等の計 5 件をお願いしております。

続いて 6 ページをお願いします。

第 3 表 地方債補正は、追加として災害復旧事業債の 1 件をお願いしております。

以上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出 5 億 2 9 3 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 3 億 1, 9 8 5 万 6, 0 0 0 円とする一般会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 0 番 片平議員。

○1 0 番（片平 司君） まず、2 3 ページの 1 5 款、2 項、1 目の総務費県補助金の未来の地域づくり応援交付金という具体的な中身を、私、勉強不足でちょっと理解できてないんでわかりやすく。

続いて 3 7 ページに、老人福祉費のところ介護ロボット導入費、これいつかの全員協のときに出たと思うんじゃないけど、具体的にどこにどういうふうになったのかと。それとその 0 0 9 の地域医療介護総合確保事業費、これ来年の 4 月から始める事業じゃないかと思うんですが、これに 2 つの病院と施設が手を挙げておるといことなんですが、ここへ 2, 0 0 0 万円ほど補助するようになっておるんじゃないけど、何をどのように使うのか具体的にわかれば教えてもらいたい。

続いて、これはここで聞いてええんか、ロジジのところで聞いてええんか、4 9 ページに宿泊施設事業特別会計繰出金というのがあるんですが、これはロジジか沖美のか温泉施設かわかりませんが、何をどのように改修するのかをお願いします。

以上です。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） まず 2 3 ページ、1 5 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金に書いております、それ以外のところにも出てまいります未来の地域づくり応援交付金についてでございますが、これは広島県が設置しておりました市町振興基金というものがございしますが、その中で公営競技施行団体からの寄附分、公営競技団体からこの市町振興基金に寄附がございしますが、この寄附分について県内 2 3 市町で配分をするということになりました。その本市へ、江田島市への配分が 8, 5 6 7 万 6, 0 0 0 円でございます。

この交付対象事業でございますが、まちづくりや、ひとづくりや、しごとづくりの各分野に該当するもので、市町の地方創生の主体的な取り組み等を促進し、人口減少社会を見据えた地域の活力向上や、持続的なまちづくりにつながる事業に対して交付されるものでございまして、この 8, 5 6 7 万 6, 0 0 0 円をそれぞれの事業に財源充当をさせていただきますのでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 次に37ページの、まず介護ロボットの補助金368万8,000円、こちらでございますけれども、実はこれは平成27年度のとときに一応補正を600万円ほど歳入と歳出を出ささせていただいて、平成27年度事業でありながら繰り越しという前提で予算を計上させてもらっておりました。ところが国のほうが、当初は平成27年の繰り越しでせいということだったんですけれども、それがずるずる遅くなって結局、平成28年度で新たに予算を組むようにという内示がございました。それで、このたび歳入と歳出あわせてそれぞれ368万8,000円の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、事業所が4事業所ございます。申し上げますと、つばき会、まほろばの里、江能福祉会、誠心園。金額的には上限が92万7,000円に、以前は300万円であったんですけれども申し込みが多かったようで、国のほうから1事業所当たり92万7,000円を限度ということで4カ所分、計上させていただいたものです。介護ロボットですので、介護を助けるために見守りセンサーとか、あるいは抱えるときに力が要らんようにするようなものを導入するようになっております。

次に、009の地域医療介護総合確保事業費、こちらで2,627万円計上させていただいております。

内訳としましては、上の地域密着型サービス等整備助成事業補助金567万円、これは施設の整備に係るものでございます。予定としては吉田会さんのほうに、吉田会さん施設がないので、24時間365日の対応する事務所を新たに建てるということで、これだけの金額を計上しております。

その下の施設開設準備経費等支援事業補助金、こちらが2,060万円。これは1,030万円ずつを2カ所、吉田会と江能福祉会のほうに補助金を出すものです。これにつきましては、半年前から4月1日の開設を目指して、10月からその開設のための準備ということで、内訳としましては、職員をもうあらかじめ雇い上げて研修をしたりとか、職員の給与費、あるいはいろんな受け付けなどのとか、あるいは患者さんを管理するシステム、あとはぐるぐる回るのに軽自動車、あるいは机とかパソコンとかの備品の購入費になっております。

これらにつきましては100%補助になりますので、すみませんが22、23ページのほう、お願いします。こちらのほうで、老人福祉費のほうで地域介護368万8,000円、すみません中ほどになりますけれども、こちらが介護ロボットのほうで、それで24、25ページのほう一番上になりますけれども、こちらが地域医療介護総合確保事業補助金ということで、こちらも満額が歳入として入ってまいります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 続いて、先ほど商工費の観光費の宿泊事業特別会計繰出金については、本年、来年4月以降、ロッジの休止に伴うシーサイド温泉のうみと、サンビーチおきみの施設改修に伴う支出となっております。詳しくは、特別会計のときに

説明させていただきます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 総務部長にお尋ねしますが、これ地方創生とかというんだけど、そうすると31ページに、まちづくり団体支援補助金というのがあるね、300万円。これと何か関連があるわけですか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） いいえ、こちらの事業とは関係がございません。

先ほど申しました8,567万6,000円でございますが、まず23ページに総務費のところに県補助金で歳入として計上させていただいて、次に、24、25ページを見ていただきますと、民生費県補助金のうち児童福祉費補助金のところに未来の地域づくり応援交付金というものがございまして、この欄を下がっていただきますと、ここで児童福祉費と農業費と水産業費、労働諸費のほうにそれぞれこの8,567万6,000円を歳入として財源充当をさせていただいて、それぞれ所要の事業の財源に充てさせていただきます。

まちづくりの部分でいいますと、防災情報の監視システムの構築事業と、ひとづくりのところではいいますと、ここの児童福祉費に充てておりますが、保育施設の給食センター調理施設の改修事業に、農業のところではいいますと、農林業の担い手育成事業に、水産業でいきますと、水産業の担い手育成事業に、労働費のところではいいますと、無料職業紹介事業にそれぞれ財源としてこの交付金を充てさせていただきます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 福祉保健部長に聞きますけど、まず最初にロボット、90万円1施設に。これ90万円というたら、いわゆる幾らぐらいずつ、台言うんか、何台と言うか何個言うんかわからんのじゃけど、1施設当たりの数。

それと開設、24時間365日のサービスをするための施設というのは、要は公が全部出してあげると、どういうことになるんですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず、ロボットの内容ですけれども、ベッドセンサーというのが、ベッドへ寝ておる人が誤って落ちたりとか、席を離れたりしてわからんようになったりするのを感知する赤外線等とするシステムなんですけれども、それが大体値段的には1台が20万円前後するものでございます。これらにつきましては、つばき会とまほろば、誠心園さんのほうが入れるということになっております。低額なんですけれども、大体20万円前後ですので4台から5台というところを、それぞれが入れてたというふうに聞いております。マッスルスーツというんですけれども、空気圧で力が要らんようにするというやつ。それにつきましては、江能福社会さんが2台入れるというふうに聞いております。

24時間365日、こちらのほうは、国のほうは地域医療介護総合確保基金というのを積み立てておまして、それが平成28年度予算でいいましたら1,628億円、国

がそれだけ出して、あと都道府県が3分の1出しまして、それぞれの県に基金を積むんです。その中から事業所に対して、市町をそのまま経由して補助金が交付されるものです。

この基金の目的というのが、地域医療構想の達成に向けたもの。ですから、例えば病床削減の関係とかそういったもの、あるいは今回は、居宅等における医療の提供に関する事業、あるいは介護施設等の整備に関する事業、地域密着型サービスに係るもの、そういったものに対して、この基金が補助金として交付されるものです。

ですから、こういった今の24時間365日するのに事務所がないということで、施設を整備する。これにつきましては、こうやって国の補助金のほうが出されるというものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 最後になるんですが、そうすると今のところ2つよね、手を挙げておるところが。将来、これがふえるとかいうことはあるんですか。ないとは思わんじやけど、どうなのか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 現在、公募したところ、2カ所が手を挙げてくれておると。今後、需要によって、今のその在宅へ向けてどんどん移るということになれば、今のこの2事業所が拡幅するものなのか、あるいはほかの事業者さんも手を挙げてくれるものかというところは、今のところまだ、そういう意味ではまだ見通しがたっていないと。まずやってみて、どれぐらい需要があるかというところで、そこら増減があるものと思われま。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） すみません、2点だけ。2点というか2カ所というんでしょうか、先ほどの未来の地域づくり応援交付金ということが、県の市町応援基金でしたですかね、市町振興基金ということなんですけど、これは今年度1回限りのものなのかどうかということを教えてください。

それとあとは、災害復旧なんですけども、農業施設の災害復旧費、そして林業施設の災害復旧費、土木施設災害復旧費とトータルの金額はあるんですけど、何か所かということをお教えいただければと思います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 先ほど御質問いただきました、広島県が設置しております市町振興基金に基づきます未来の地域づくり応援交付金でございますが、これは市町振興基金のうち、その基金の中で公営企業団体が寄附してくれた部分のお金でございます。それを、それぞれの市町の割合に応じて分けたものでございますので、今回限りになるのではないかと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） それでは、先ほどの11款の災害復旧の農林水産系の施設の箇所数ですけれど、まず、農業施設災害では農地災が1カ所、農道系・農業用施設あれが49カ所、そして法定外が61カ所というふうになっております。そして、林業施設につきましては17カ所というふうになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 続きまして、土木施設災害復旧事業費の工事請負の箇所数でございますけれども、まず、国の補助を受けまして行います災害復旧事業の箇所、こちらが8カ所となっております。それ以外に、単独費のほうで災害復旧を行います箇所が40カ所となっております。これ以外に、災害残土の処分等についても含めて事業費のほう計上させていただきました。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありますか。

2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） まず、職員給与費の説明は大ざっぱなものがあったんですが、それぞれ小さい各手当ごとに移動がなされております。この中で時間外手当の移動がなされていないんですね。ですから、もしこのように小さく児童手当、管理職手当、職員住居手当まで移動させるような場合には、給与が動いておるわけですから、給料分が動いておるわけですから、時間外手当も必然的に動かしておかんと、次にまた動かさなければいけないときに、大変どういふんですか、計算的にも我々も理解しにくいところがございますので、そこはお願いしたいと思います。

それと、まちづくり団体の支援補助金なんですが、これまちづくり協議会の支出に対する補助金だろうと思うんです。このたび300万円組んでおられますが、これのいわゆる件数、300万円が何件に相当するものなのか。

もう1つ、これ前から、このまちづくり団体の補助金については考えてもらうようお願いし、そういうように考えますと言って返事をいただいておりますが、やっぱり同じようにそれぞれの小さい単位でできたものに対しても1件として認めて、これは出すようにしておるんじゃないかと思うんです。そうした場合に、もし我々が危惧するところは、今までつくっておる中で大きな単位でまちづくり協議会をつくっておる場合、例えば3つの自治会、5つの自治会が1つのまちづくり協議会をつくっております。その中で、それじゃ我々も、ひとつ独立して新しくまちづくり協議会をつくらうという考えが出てくるやもしれません。その場合に、やはり同じようにこの補助金、設立に対する補助金を出していくのは私は妥当じゃないかと思うんですが、そこらあたりの考え方を示してください。

それと、これは消防でこのたびの災害のときに不足しておった庁用備品と機械器具の購入費というのがあります。これについての内容をお示してください。

もう1つ、ごめんなさい、リレーセンターで工事請負費350万円とあります。これの状況をお知らせください。お願いします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） このたび補正をさせていただきました時間外手当でございますが、これは31ページの安全対策費のほうに時間外手当を計上させていただいております。今回の災害対応に伴いまして、災害対応のための時間外手当は、ここに全て計上させていただいておりますが、今後の災害対応があったときのために、今回使いましたものを補正させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） まちづくり協議会の補助金の話でございますが、活動施設の整備事業の補助金として、これ上限額が100万円なんです、新しく本年度設立された3団体のものを計上させてもらっております。

それから、今の小さい団体と大きい団体はどうかという件でございますが、これ自治会連合会のほうとかいろんなところから要望等々、意見等々いただいておりますので、今年度いろんな形で、そういうところの公平性について検討して、再度見直しという形で自治会連合会のほうにも提示させていただいてよい形になるように、使いやすく動きやすい、まちづくり協議会がしっかり活動できるようなものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） それでは、6月の大雨、そのときにいろいろ反省事項があって、必要な備品を今回補正予算として計上してもらいました。

まず53ページ、これ常備消防費のほうなんですけれども、消防活動事業費として備品購入費、機械器具購入費ということで、これはチェーンソーです。

消防本部では、大雨とか地震が発生した場合には必ず警戒パトロールを実施します。そのときに、道路上に竹とか木が散乱しています。できる限り、消防ではそれを除去しようとするので、手でどけることができるものは手でどけます。その他、竹なんか垂れ下がっておるんですよ。それは、消防署のほうでも今回もう何件か、チェーンソーを使って切断して通行に支障のないようにしました。

それで、現在3台ほど消防署の車両に配置しております。それで、今回2台ほどふやしてもらおうんですけれども、まず、災害が発生した場合に、第一番初めに出動する車両、これは消防ポンプ自動車になります。それとか救助工作車、そういった第一番初めに出動する車両5台に整備するというので、不足分の2基ほど、チェーンソーを増額補正をお願いしたものであります。

もう1点は、55ページをごらんください。これは非常備消防費、消防団の関係になります。その下の欄、備品購入費、機械器具購入費ですけど、これは、水中ポンプを2基ほど購入するものです。

6月に発生した大雨災害時に濁流が側溝からあふれ、家屋床下まで水が流れ込む現象が発生しました。それによって、まず消防団、地元消防団に消防ポンプ車と可搬ポンプ、この2基により排水をお願いしました。そのとき、濁流の中に小石とかがまじるんです。

それによって、ポンプに障害が発生して、継続して使用できなくなる事案が発生しました。ということで今回、水中ポンプ、これは濁流、ちょっとしたごみ、小石なんかも対応できる水中ポンプを2台ほど購入を依頼して補正予算しているものです。

以上です。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 43ページのリレーセンター管理事業に、補正予算をお願いしております、のり面崩壊ということでございますけども、本年6月22日に発生しました大雨災害によりまして、リレーセンター、周りが山でコンクリート吹付というような形で囲われておりますけども、そののり面の部分が崩落をいたしましたので、崩落土の処分と復旧ということで、今回の補正をお願いしております。リレーセンターの業務継続には支障のないところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

総務部長さんにお聞きしたのは、安全対策費に200万円組んでおるいうの、これ災害用で、これは別に私は問題ないと思いますので、それぞれの款、項、目でこのたびかなりの額が補正されております。全体的の伸びは少ないんですけども、それぞれやっぱり、例えば給与で1,200万円ほどの補正されてますね。それに対する時間外手当はどうなるのかということでございます。給与がふえておれば、当然時間外手当も考えにゃいけないところ、そういうことをやはり、こういう補正があれば考えていただきたいということでございます。

まちづくり協議会の関係については、引き続いて公平性が保たれるようなもので考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 59ページの災害について、6月災害についてちょっとお聞きします。

農業施設災害49件、林業災害17件、66カ所と答えがあったんですが、また、土木施設災害は40と、それと国補対象が8カ所、これは大変だったろうと思うんですよ。一覧表を見ても、災害で約3億3,000万円。忙しかったと思います。

ちょっとお尋ねするんですが、国補対象、これの一番大きかったところはどこであったのかと。

それと、ここに出ているのは土木施設災害。これは市道と里道であると、このように解釈しております。そのほかに、急傾斜地とか斜面がずれたところ、こういうところもあったんじゃないかと思うわけです。それがあつたら、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） それでは、まず1つ目の国補対象の災害復旧事業箇

所で、大きかった箇所というところでございますけれども、一番大きかった箇所というか被災金額というか復旧事業費ということでお答えさせていただきますけれども、宮ノ原幸ノ浦線の大須にあります落石が発生した箇所、こちらのほうが一番大きな被災箇所というふうに考えてございます。

こちらの復旧費用といたしましては、8月末に災害査定、国の査定のほうを受けたんですけれども、そのときの決定額で6,600万円余りという形になってございます。そのほか7カ所については、数百万円から二千数百万円程度という内容になってございます。

続きまして、急傾斜であったりとか斜面の崩壊というところでございます。こちらの崩壊につきましては、民有地での崩壊というふうに少し理解をしたんですけれども、こちらの箇所ということになりますと、土木のほうで把握できているのは34カ所ほどございました。

基本的には、こちらの民有地の対策ということになりますと、基本的には土地の所有者の方がするというのが基本的な考えであるんですけれども、公共事業といたしましても急傾斜地崩壊対策事業であったり、小規模崩壊地復旧事業といったものもございます。そのため、現在、これらの事業が採択できるかどうかといった調査のほうを進めさせていただいております。この事業の採択要件であったり、事業費、事業期間こういったことを総合的に勘案しながら、事業化の可能性について検討しているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 今の急傾斜についてなんですが、これが決定するのは、大体いつごろかちょっとわかりませんか。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 急傾斜の事業の決定の時期ですけれども、来年度、事業をするのであれば予算要求という形も出てこようかと思えますし、その事業の採択っていう、今度、県なり国なりをお願いということになりますので、それが例年でありますと11月ごろというふうに聞いておりますので、それまでには決定をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） このたび、補正予算で5億200万円組んでおるわけなんですけど、この中で6月の23日の集中豪雨で一雨あったということで、総額、集中豪雨による災害の補正が5億200万円のうち、どのぐらいの金額が総額あるのか。というのは、こういう豪雨が1回あって、市民にこういう大きな豪雨があるとこのぐらいの補正をとるんか費用がかかるんだということを知らしめたいと思うもので、わかれば教えてください。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩します。

11時30分まで休憩いたします。

(休憩 11時15分)

(再開 11時30分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） お時間いただき、すみませんでした。

補正予算の予算書の、まず58ページをお開きいただきますと、11款に災害復旧費を計上させていただいております。こちらのほうが3億3,089万5,000円、これが最も大きなものでございますが、それ以外に、先ほど来から御質問をいただきましたリレーセンターの工事でありますとか、公園、学校の工事、あと消防備品、危機管理の消耗品、災害対応の時間外などをあわせますと3億3,990万6,000円ほど、今回、計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第7 議案第52号

○議長（山根啓志君） 日程第7、議案第52号 平成28年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第52号 平成28年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成28年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ46億2,420万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） それでは、議案第52号 平成28年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして説明いたします。

このたびの補正予算は、一般被保険者に係る保険税の還付金に不足が生じたので、補正をお願いするものでございます。

なお、還付金の財源といたしまして、平成27年度決算見込みによる繰越金を充当させていただくこととしております。

では、歳入から説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の70、71ページをお開きください。

10款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金、1節その他繰越金において、前年度繰越金の増額補正です。

続いて、歳出です。

72、73ページをお開きください。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金の001一般被保険者保険税還付金において、23節償還金利子及び割引料として、還付金の増額補正です。

以上で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億2,420万5,000円とする国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第 8 議案第 5 3 号

○議長（山根啓志君） 日程第 8、議案第 5 3 号 平成 2 8 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第 5 3 号 平成 2 8 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

平成 2 8 年度江田島市の介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 9 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 6 億 5, 7 9 0 万円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 議案第 5 3 号 平成 2 8 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）につきまして説明いたします。

このたびの補正は、人事異動に伴う地域支援事業に係る国庫支出金などの増額及び職員給与費の増額、これとあわせて第 1 号被保険者保険料還付金に不足が生じたので補正をお願いするものです。

まず、歳入から説明いたします。

事項別明細書の 7 8、7 9 ページをお開きください。まず、人事異動に伴うものから説明いたします。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1 節現年度分の地域支援事業交付金と 5 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、こちらの 1 節現年度分の地域支援事業交付金の増額補正です。

次に、4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、2 目地域支援事業支援交付金、1 節現年度分の地域支援事業支援交付金の増額補正です。

次に、5 款県支出金、3 項県補助金、3 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、これの 1 節現年度分の地域支援事業交付金と 4 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、こちらの 1 節現年度分の地域支援事業交付金の増額補正です。

次に、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、2 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常

生活支援総合事業）、これの1節現年度分の地域支援事業繰入金と3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、こちらの1節現年度分の地域支援事業繰入金の増額補正です。

以上が、人事異動に伴う歳入の補正となります。

それでは、80ページ、81ページをお開きください。

還付金の財源といたしまして同じく、7款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金、3節事務費繰入金（一般事業）として、事務費繰入金（一般事業）を増額補正します。

続きまして、歳出に移ります。

82ページ、83ページをお開きください。

人事異動に伴い、5款地域支援事業費、1項地域支援事業管理費、1目一般管理費の001職員給与費において、3節職員手当等の増額補正となります。

最後に、7款諸支出金、2項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金の001第1号被保険者保険料還付金において、23節償還金利子及び割引料として、還付金の増額補正となります。

以上で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ190万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億5,790万円とする介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 中下議員。

○4番（中下修司君） さっきの国民健康保険でもあったんですけど、還付金ですね、よく還付金詐欺とか高齢者のあれであるんですけど、そういうことについては、還付金については何か対策というのか何かそういうことをお知らせしたり、どのようにやられてるのかと。よく放送でも還付金詐欺とかいろいろ高齢者が被害に遭ってるというようなことがあるんで、ちょっとそのあたりをお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 江田島市内でそういった特殊詐欺の事例があった場合には、防災放送等でATMへ行け言うたらもう詐欺じゃというふうな放送をかけていただいております。この還付金というのは、保険税を納め過ぎた人に還付していくものなんですけれども、こちらにつきましては、市のほうから通知が行きまして、ちゃんとその申請に基づいて申し込まれておる口座へ向けて振り込むものでございますので、そこらは問い合わせがあった場合には、まず、詐欺ではありませんよと。申請して、判をつけて出してくださいということで、ATMに誘導したりということはもう一切ございませんので、そこらはちゃんと区別して住民の方にもわかっているものと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 還付金詐欺の御質問だと思うんですが、私どものほうで危機管理と江田島警察署のほうで非常にその点については密接に連絡をとるようになっています。実際に被害に遭ったという方もいらっしゃるんですが、その電話がかかってきた時点で警察のほうに、心配な方は問い合わせをされます。そうすると、警察のほうからすぐうちのほうに、こういった文面で、今こういった電話がかかってきてるんで、これをすぐ放送してくださいと。実は、うるさいと言われる方もいらっしゃるんですよ、やかましいと。でも、今はたとえそんなことを言われても、そういった詐欺に、市民が被害に遭わないようにということで、常にできるだけ早い対応をしようということで、放送をすぐかけております。

それとあわせて、現在、私どものところに警察のOBがおります。これは防犯の相談員ということで、現在いろんな地域に回って出前講座、防災の講座をやっているんですが、その防災講座とあわせて防犯のそういった特殊詐欺の状況を皆さんに知っていただくということで、そういった内容のものも含めて、市民のほうにお話をさせていただいているといったような現状でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第9 議案第54号

○議長（山根啓志君） 日程第9、議案第54号 平成28年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第54号 平成28年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成28年度江田島市の宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,374万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,374万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、産業部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） それでは、議案第54号 宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

このたびの補正は、国民宿舎能美海上ロッジの来年4月以降の休止に伴い、その代替補完施設としまして、シーサイド温泉のうみ並びにサンビーチおきみの施設改修などを行うための増額補正となっております。

それでは歳入歳出補正、補正予算事項別明細書により説明いたします。

90、91ページをお開きください。

まず歳入ですが、1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金として、本会計の歳出に対応した1,374万円の増額です。これは、一般会計の商工費、3目観光費からの繰り出しとなっております。

続いて歳出ですが、92、93ページをお開きください。

1款事業費、1項管理費、1目管理費、宿泊施設管理運営事業費としまして、工事請負費1,302万9,000円、備品購入費としまして71万1,000円、合計1,374万円の増額となっております。

内訳としまして工事請負費は、シーサイド温泉のうみ関連としまして、温泉の送水施設のオーバーホール78万1,000円、そして電気の絶縁改修工事としまして196万6,000円の2件、合計としまして274万7,000円です。そして、サンビーチおきみ関連としまして空調設備の更新、これが972万円、そして照明施設の修繕工事としまして56万2,000円、計2件の1,028万2,000円となっております。

なお、備品購入につきましては、サンビーチおきみの大型冷蔵庫の老朽化に伴う更新となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第 10 議案第 55 号

○議長(山根啓志君) 日程第 10、議案第 55 号 平成 28 年度江田島市水道事業会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第 55 号 平成 28 年度江田島市水道事業会計補正予算(第 1 号)でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長(山根啓志君) 前企業局長。

○企業局長(前 政司君) 議案第 55 号について御説明いたします。

このたびの補正は、職員の人事異動に伴う補正と国庫補助金返還金の補正を行うものです。

平成 28 年度江田島市水道事業会計補正予算書の 1 ページをごらんください。

第 1 条 平成 28 年度江田島市水道事業会計補正予算(第 1 号)は次に定めるところによる。

第 2 条 平成 28 年度江田島市水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものです。

収入について、第 1 款水道事業収益の第 2 項営業外収益を 1 万 1, 000 円の減額補正を行いまして、第 1 款水道事業収益の合計額を 8 億 5, 844 万 9, 000 円とするものです。

支出について、第 1 款水道事業費用の第 1 項営業費用を 2, 000 万 3, 000 円の減額補正を行いまして、第 1 款水道事業費用の合計額を 8 億 1, 452 万円とするものです。

補正の内容については、3 ページの実施計画をごらんください。

上段の収益的収入及び支出の部の上段の収入についてでございます。

水道事業収益の第 2 項営業外収益として、長期前受金戻入の減額をしています。

中段の支出について、水道事業費用の第1項営業費用として各目の増減は人事異動に伴うものです。

1ページに戻っていただきまして、第3条 予算第4条に定めた支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第1款資本的支出の第1項建設改良費を5万4,000円の増額補正、第7項国庫補助金返還金を48万円の増額補正を行いまして、第1款資本的支出の合計額を3億4,347万9,000円とするものです。

補正の内容については、3ページの実施計画をごらんください。

下段の資本的支出についてでございます。

資本的支出の第1項建設改良費として人事異動に伴う手当等の増額、第7項国庫補助金返還金として補助金の消費税相当分を増額しています。

1ページに戻っていただきまして、これに伴い第3条 本文にあるように予算第4条 本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億4,194万4,000円を2億4,247万8,000円に増額し、及び建設改良積立金9,000万円を9,053万4,000円に補正します。

第4条 予算第6条に定めた職員給与費を2,055万2,000円の減額補正を行い、1億1,887万6,000円に改めるものです。

キャッシュフロー計算書は4ページに、費目別内訳は7ページ、8ページに記載してあるとおりです。

以上で、説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第56号

○議長（山根啓志君） 日程第11、議案第56号 平成28年度江田島市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第56号 平成28年度江田島市下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 議案第56号について御説明いたします。

このたびの補正は、職員の人事異動に伴う補正と経営戦略策定のための委託料を補正するものです。

下水道事業会計補正予算書の1ページをごらんください。

第1条 平成28年度江田島市下水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第2条 平成28年度江田島市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものです。

収入について、第1款下水道事業収益の第1項営業収益を440万4,000円の増額補正、第2項営業外収益を157万2,000円の増額補正を行い、第1款下水道事業収益の合計額を11億4,923万2,000円とするものです。

支出について、第1款下水道事業費用の第1項営業費用を613万6,000円の増額補正を行い、第1款下水道事業費用の合計額を11億4,465万6,000円とするものです。

補正の内容については、3ページの実施計画をごらんください。

上段の収益的収入及び支出の表の下段の支出についてでございます。

下水道事業費用の第1項営業費用として、人事異動による給料等と経営戦略策定の委託料を増額補正しています。

上段の収入についてですが、先ほどの支出の増額分により、下水道事業収益の第1項営業収益と第2項営業外収益、あわせて597万6,000円の増額補正を行っています。

1ページに戻っていただき、第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について、第1款資本的収入の第2項出資金を1,320万1,000円の減額補正、第4項負担金を18万円の減額補正を行い、第1款資本的収入の合計額を5億1,503万3,000円とするものです。

支出について、第1款資本的支出の第1項建設改良費を1万6,000円の増額補正を行い、第1款資本的支出の合計額を7億9,928万円とするものです。

補正の内容については、3ページの実施計画をごらんください。

下段の資本的収入及び支出の表の下段の支出についてでございます。

資本的支出の第1項建設改良費として、人事異動による給料等を1万6,000円の増額補正を行っています。

上段の収入についてですが、先ほどの支出の増額分と出資金負担金の調整のため、減額補正を行っています。

1ページに戻っていただきまして、これに伴い第3条本文にあるように、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額2億7,085万円を2億8,424万7,000円に増額し、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40万4,000円を削り、過年度分損益勘定留保資金4,789万6,000円を6,169万7,000円に補正します。

第4条 予算第7条に定めた職員給与費を436万1,000円の増額補正を行い9,110万1,000円に改めるものです。

第5条 予算第8条に定めた一般会計補助金を157万2,000円の増額補正を行い、9,095万8,000円に改めるものです。

キャッシュフロー計算書は4ページに、費目別内訳は6ページ、7ページに記載してあるとおりです。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

お諮りします。

ただいま12時になりましたが、このまま議案を審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

日程第12 議案第57号～日程第23 議案第68号

○議長（山根啓志君） 日程第12、議案第57号 平成27年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第23、議案第68号 平成27年度江田島市下水道事業会計決算の認定についてまでの12議案を一括議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました議案第57号から議案第68号までの、平成27年度各会計の決算の認定等についてでございます。

最初に、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、議案第57号で平成27年度江田島市一般会計歳入歳出決算、議案第58号で同じく国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第59号で同じく後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第60号で同じく介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算、議案第61号で同じく介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算、議案第62号で同じく住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、議案第63号で同じく港湾管理特別会計歳入歳出決算、議案第64号で同じく地域開発事業特別会計歳入歳出決算、議案第65号で同じく宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算、議案第66号で同じく交通船事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

続きまして、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議案第67号で、平成27年度江田島市水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定によりまして、平成27年度江田島市水道事業会計決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

続きまして、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、議案第68号で平成27年度江田島市下水道事業会計決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

平成27年度の決算が、その予算執行において合法的に行われたか、また、その会計処理が適正確実に行われたか、あるいは地方公営企業の運営が、その基本原則に沿ってなされたかなど、その審査に当たり、佐野代表監査委員、浜先監査委員におかれましては、大変であったかと存じます。

一般会計及び特別会計につきましては、7月11日から8月18日まで、公営企業会計につきましては、6月16日から8月18日までの間、両監査委員には熱心なる審査に当たられ、その労に対しまして厚く敬意を表する次第でございます。

議会におかれましては、何とぞ御理解ある御審議をいただきまして、的確なる認定等を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、議案第57号から議案第68号までの、平成27年度各会計の決算の認定等についての提案理由といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

本12議案については、監査委員の意見が付されていますので、監査委員からの報告を求めます。

それでは、佐野代表監査委員に入場をしていただきます。

佐野代表監査委員、登壇お願いいたします。

○代表監査委員（佐野博隆君） 失礼いたします。

平成27年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び資金運用状況審査並びに平成27年度江田島市公営企業会計決算審査意見について御報告いたします。

平成27年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び資金運用状況審査につきましては、去る7月11日から8月18日までの間、関係諸帳簿及び証拠書類等の調査などを行いました。また、平成27年度江田島市公営企業（水道事業、下水道事業）会計の決算につきましては、去る6月16日から8月18日までの間、総勘定元帳、その他会計帳票及び関係書類との照合など、通常実施すべき審査を慎重に行ってまいりました。

その結果、平成27年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び資金運用状況並びに平成27年度江田島市公営企業会計決算は関係諸帳簿の各計数と符合しており、非違の経理はありませんでした。

なお、審査意見書はお手元に配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上、御報告いたします。

○議長（山根啓志君） 御苦労さまでした。

以上で、監査委員の報告を終わります。

### 決算審査特別委員会の設置

○議長（山根啓志君） お諮りします。

ただいま一括議題といたしました議案第57号 平成27年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第68号 平成27年度江田島市下水道事業会計決算の認定についてまでの12議案については、議長、監査委員を除く16名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本12議案は、議長、監査委員を除く16名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長の選任については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」の声あり）

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

それでは、議長において、委員長に登地靖徳議員、副委員長に酒永光志議員を指名いたします。

#### 日程第 2 4 発議第 7 号

○議長(山根啓志君) 日程第 2 4、発議第 7 号 介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続を求める意見書(案)の提出についてを議題といたします。

直ちに、提出者から趣旨説明を求めます。

9 番 山本秀男議員。

○9 番(山本秀男君) 発議第 7 号 平成 2 8 年 9 月 7 日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 山本秀男。賛成者 同じく新家勇二、賛成者 同じく上松英邦、賛成者 同じく浜先秀二、賛成者 同じく上本一男、賛成者 同じく平川博之。

介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続を求める意見書(案)の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、江田島市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、提出します。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、社会保障税一体改革担当大臣、衆議院議長、参議院議長です。

なお、内容については別紙のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(山根啓志君) 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成 2 8 年第 4 回江田島市議会定例会を閉会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

(閉会 1 2 時 1 4 分)

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員